

地区協議会設立認定指針

(目的)

第1条 一般社団法人廃棄物処理施設技術管理協会（以下、本部と称する。）の定款第4条に基づく事業を円滑に実施し、各地区協議会の会員相互の資質向上と情報交換等の活動を行うため、地区協議会設立の認定に関する必要事項を定めることを目的とする。

(事業)

第2条 地区協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 研修会、講演会等の開催
- (2) 地区協議会機関誌等の発行
- (3) 国、地方自治体及び廃棄物関連団体等との交流及び協力
- (4) その他、目的を達成するために必要な事業

(地区協議会設立の認定要件)

第3条 地区協議会設立の認定には、理事会の承認を必要とする。

2 地区協議会設立の認定を受ける場合には、地区協議会総会を経て、認定申請書（様式1）会員名簿（様式2）、役員名簿（様式3）及び地区協議会規則、当初年度の事業計画書、収支予算書を添えて会長に申請するものとする。

3 地区協議会は原則として当該地区内に在住する本会会員30名以上をもって組織する。

4 前項に関わらず、日本廃棄物処理施設技術管理者協会の支部として活動していた場合には、その名称を〇〇県（都道府県名）廃棄物処理施設技術管理者協会として改称し、地区協議会設立に伴い認定申請書（様式1）、会員名簿（様式2）、役員名簿（様式3）及び地区協議会規則を添えて会長に申請することができる。

5 申請に対し理事会において、その採否を決定する。

(地区協議会会長の権限の行使)

第4条 地区協議会会長は当該地区協議会を代表し、次の権限を行使することができる。

2 地区協議会会長は本部の理事会に出席して意見を述べることができる。

3 地区協議会会長は地区に所属する正会員の中から代議員を推薦することができる。

(地区協議会への助成)

第5条 地区協議会には、地区協議会活動助成金交付規定に基づき助成金を交付する。

附則 この指針は平成22年4月1日から施行する。

申請年月日:平成 22年6月23日

受理年月日:平成 年 月 日

地区協議会設立に伴う認定申請書(様式1)

団体名	〇〇県廃棄物処理施設技術管理者協議会		代表者名	技管太郎		印
代表者	住所	①勤務先 ②自宅	〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町10-6			
	勤務先名称	元株式会社 廃棄物処理センター 代表取締役				
	電話番号	044-288-2456	FAX番号	044-270-5566		
	E-mailアドレス	t.gikan@jaem.co.jp		会員番号	12345	
会員数	本部会員	33名	支部会員	55名	合計	88名
*事業目的を記入して下さい						
本会は、廃棄物処理に関する技術の研鑽を行うことにより、会員相互の交流と資質の向上を図ることにより、〇〇地域における廃棄物の適正処理と再利用の推進に貢献する寄与することを目的とする。						
*事業内容等を記入して下さい						
1. 事業内容						
本会は、その目的達成のために、次のような事業を行う。						
(1) 研修会、研究会等の開催						
(2) 会誌等の発行						
(3) 会員の表彰						
(4) 関連団体等との交流及び協力						
(5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業						
2. 事業実績(従来の事業実施内容を具体的に記入してください。)						
(1) 廃棄物処理施設技術管理者研修会						
開催日時:平成21年6月24日(水)、午後2時から5時まで						
開催場所:〇〇廃棄物処理センター研修室						
(2) 施設見学会						
開催日時:平成21年10月27日(火)、午後2時から5時まで						
開催場所:〇〇廃棄物リサイクルセンター						
(3) 会誌の発行						
〇〇県環境技術会誌(平成22年3月発行)						
連絡担当者	氏名	技管二郎		会員番号	—	
	住所	①勤務先 ②自宅	〒210-0828 川崎市川崎区四谷上町3-14			
	勤務先名称	廃棄物環境エンジニアリング 株式会社 〇〇事業所 処理係長				
	電話番号	044-144-2880	FAX番号	044-240-4896		
	E-mailアドレス	j.gikan@wee.co.jp				

連絡先の住所は勤務先①または自宅②のいずれかに〇印の上、ご記入ください。

